

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田口 徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 玉井 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 玉井 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期累計期間	第46期 第3四半期累計期間	第45期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,882,233	4,426,296	5,604,219
経常利益 (千円)	151,158	47,403	267,580
四半期(当期)純利益 (千円)	97,923	21,126	164,302
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失( ) (千円)	4,340	8,451	646
資本金 (千円)	161,099	170,034	165,712
発行済株式総数 (株)	3,445,000	3,548,000	3,496,600
純資産額 (千円)	1,034,940	1,091,419	1,110,036
総資産額 (千円)	2,316,315	2,749,231	2,854,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.60	5.98	47.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.25	5.88	45.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	14.00
自己資本比率 (%)	44.6	39.6	38.8

回次	第45期 第3四半期会計期間	第46期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	5.16	5.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月25日開催の取締役会において、株式会社アイアクト(本社 東京都渋谷区)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策を背景に先行きの景況感是好転する兆しが見えるものの、海外景気の下振れリスクや消費税率引き上げの影響による個人消費の停滞等の影響もあり、引き続き回復の足取りは鈍い状況が継続いたしました。

当社の属する広告・イベント業界におきましては、日本経済の緩やかな回復基調の見通しに伴い底堅く推移しております。

このような環境の中で当社は、中期ビジョンである「Be a PARTNER of EXPERIENCE MARKETING」(経験価値提供型マーケティング・パートナーになる)に基き、Experienceマーケティングサービス(人と人が出会う“場”・“空間”とそこで生み出される体験に焦点を当て、感動価値・経験価値を最大化し、クライアントのブランド価値や商品価値向上をとともに実現していくこと)の提供を通じて、クライアントのマーケティング・パートナーへと進化すべく、下記3つの取り組みを推進してまいりました。

#### 顧客との持続的な共存共栄を実現するマーケティング・パートナーへの進化

前事業年度より注力している「点」のサポートから「線」のサポート、そして「面」のサポートへと、クライアントごとの取引シェアを拡大する取り組みを進めてまいりました。新商品発表会や全国キャラバンイベント、大規模なカスタマーイベント等、クライアントが行う一連のマーケティング活動をフルターンでサポートし、潜在顧客の掘り起こしや見込み顧客の創出、各種ブランディング活動等、直接的にクライアントの売上増加に寄与するマーケティング・パートナーとして、クライアントのマーケティング戦略の立案・実施に参画する取引も着実に増加してまいりました。

#### 次世代の基幹事業への進化

前事業年度より本格的に進出した、コンファレンス&コンベンションサービス事業、商環境サービス事業、デジタルマーケティングサービス事業を、それぞれ次世代の基幹事業へと進化させるべく取り組んでまいりました。各事業とも、新規クライアントの開拓はもとより、主力事業であるイベント展示会事業における現行クライアントからの新規プロジェクト獲得等を重ね、当社の今後の収益の柱として順調に成長しております。今後更に成長を加速させるため、専門性の高い人材の採用や事業インフラの拡充等を行い、より強固な事業基盤作りを推進してまいります。

#### グローバル対応が可能なパートナーへの進化

クライアントのニーズが高まっている、グローバルでのマーケティングサービスを可能とするビジネスインフラの構築、サービスコンテンツの創出に挑戦してまいりました。日本企業による海外でのイベント展示会への出展サービスや、海外企業による日本国内でのイベント展示会への出展サービスについて、より高品質なサービス提供が行えるよう、体制の整備を進めております。海外パートナー会社の発掘・選定、海外展示会の視察による業界動向の研究、海外で活躍できるグローバル人材の採用等、インフラ構築や人材投資を引き続き行い、体制強化へ向け取り組んでまいります。

今後も中期ビジョンの実現に向け上記3つの取り組みを推進し、差別化された高付加価値の提案を行っていくことで、更なるシェア拡大を目指してまいります。

またこの度、平成25年7月より事業の拡大を目的として資本業務提携を行っていた株式会社アイアクトを、株式取得の実施により平成27年1月15日付けで子会社化、平成27年2月10日付けで完全子会社化いたしました。株式会社アイアクトは、ポータルサイトのコンテンツ企画・制作、CMS(Contents Management System)による企業サイト構築及び運用全般に強みを持っており、当社のデジタルマーケティングサービス事業におけるITを駆使したソリューション開発に共同で取り組んでおります。両社による相乗効果の最大化を図り、更なる事業の発展と拡充に努めてまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、堅調な受注環境の下で次世代の基幹事業へと進化させるべく取り組んでいる新規事業の着実な成長及び新たなサービスラインナップの拡充によるクライアントごとの取引シェアの拡大により44億26百万円(前年同四半期比14.0%増)となりました。

一方、利益面におきましては中期ビジョン確立のため取り組んでいる戦略的チャレンジ案件である大型販促イベントや屋外イベント、全国各地での地方案件等の外注原価率の上昇に伴う粗利益率の低下、並びに各事業基盤構築のために必要な人材補強費やM&A関連費用等成長基盤整備のために投じた販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は51百万円(前年同四半期比66.9%減)、経常利益は47百万円(前年同四半期比68.6%減)、四半期純利益は21百万円(前年同四半期比78.4%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における財政状態は、資産合計27億49百万円(前事業年度末比3.7%減)、負債合計16億57百万円(前事業年度末比5.0%減)、純資産合計10億91百万円(前事業年度末比1.7%減)となりました。

### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は22億24百万円(前事業年度末比1億30百万円減少)となりました。これは、新規借入を行ったこと等により現金及び預金が前事業年度末比85百万円増加したものの、売掛金が前事業年度末比3億2百万円減少したことが主な要因となっております。

### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は5億24百万円(前事業年度末比24百万円増加)となりました。これは、基幹業務システム改修のための投資等により無形固定資産が前事業年度末比40百万円増加したことが主な要因となっております。

### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は9億38百万円(前事業年度末比2億5百万円減少)となりました。これは、買掛金が前事業年度末比2億4百万円減少したこと、及び賞与引当金が前事業年度末比64百万円減少したことが主な要因となっております。

### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は7億19百万円(前事業年度末比1億18百万円増加)となりました。これは、新規借入が約定返済を上回ったことにより長期借入金が前事業年度末比97百万円増加したことが主な要因となっております。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は10億91百万円(前事業年度末比18百万円減少)となりました。これは、四半期純利益21百万円を計上したものの配当金の支払い48百万円を行ったことにより利益剰余金が前事業年度末比27百万円減少したことが主な要因となっております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,548,000	3,682,400	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	3,548,000	3,682,400	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 当社は平成27年1月15日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社アイアクトを完全子会社とする同社との株式交換契約を同日締結しました。この株式交換により平成27年2月10日付にて発行済株式総数が133,400株増加しております。また、平成27年1月22日付の新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株増加しております。この結果、発行済株式総数は3,682,400株となりました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日(注)1	4,800	3,548,000	182	170,034	177	150,026

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成27年2月10日付の株式交換により、発行済株式総数が133,400株、資本準備金が74,170千円増加しております。なお、資本金の増加はありません。
3. 平成27年1月22日付の新株予約権の増加により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ119千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,542,600	35,426	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	600	-	-
発行済株式総数	3,543,200	-	-
総株主の議決権	-	35,426	-

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,050,759	1,136,621
受取手形	20,457	39,012
売掛金	1,129,343	826,398
仕掛品	62,626	95,293
原材料及び貯蔵品	1,601	2,920
その他	92,981	126,586
貸倒引当金	2,869	2,181
流動資産合計	2,354,901	2,224,651
固定資産		
有形固定資産	192,039	182,795
無形固定資産	80,134	120,653
投資その他の資産		
その他	229,639	222,890
貸倒引当金	1,805	1,760
投資その他の資産合計	227,834	221,130
固定資産合計	500,008	524,579
資産合計	2,854,909	2,749,231
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	506,109	301,296
1年内返済予定の長期借入金	345,434	390,108
未払法人税等	13,258	-
賞与引当金	101,966	37,519
その他	177,036	209,618
流動負債合計	1,143,805	938,543
固定負債		
長期借入金	562,135	659,195
その他	38,933	60,072
固定負債合計	601,068	719,267
負債合計	1,744,873	1,657,811
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	165,712	170,034
資本剰余金	145,712	150,026
利益剰余金	795,643	767,817
株主資本合計	1,107,068	1,087,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,147	2,030
評価・換算差額等合計	1,147	2,030
新株予約権	1,819	1,510
純資産合計	1,110,036	1,091,419
負債純資産合計	2,854,909	2,749,231

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,882,233	4,426,296
売上原価	2,635,756	3,172,142
売上総利益	1,246,477	1,254,153
販売費及び一般管理費	1,091,979	1,202,996
営業利益	154,498	51,156
営業外収益		
受取利息	10	13
受取配当金	67	77
投資有価証券売却益	-	87
貸倒引当金戻入額	895	732
受取補償金	-	1,212
違約金収入	900	-
雑収入	2,259	1,013
営業外収益合計	4,133	3,137
営業外費用		
支払利息	6,859	6,268
雑損失	614	622
営業外費用合計	7,473	6,890
経常利益	151,158	47,403
税引前四半期純利益	151,158	47,403
法人税、住民税及び事業税	6,579	804
法人税等調整額	46,655	25,472
法人税等合計	53,234	26,276
四半期純利益	97,923	21,126

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,895千円	8,414千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	28,808千円	30,730千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月2日 取締役会	普通株式	40,996	12	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月2日 取締役会	普通株式	48,952	14	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	100,203千円	100,203千円
持分法を適用した場合の投資の金額	101,302千円	93,091千円
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	4,340千円	8,451千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社は、コミュニケーションデザイン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円60銭	5円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	97,923	21,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	97,923	21,126
普通株式の期中平均株式数(株)	3,423,304	3,533,829
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円25銭	5円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	169,801	58,715
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成26年12月25日開催の取締役会において、株式会社アイアクト(本社 東京都渋谷区、以下「アイアクト」といいます。)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。その後、同契約に基づき平成27年1月15日に現金による株式取得を行いました。

また、平成27年1月15日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、アイアクトを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。その後、同契約に基づき平成27年2月10日に株式交換を行いました。なお、本株式交換は会社法第796条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイアクト

事業の内容 Webインテグレーション事業、モバイルインテグレーション事業、マーケティング&プロモーション事業、Web戦略立案&コンサルティング事業

### (2) 企業結合を行った理由

当社は、イベント展示会等の出展及び主催サービス、コンファレンス&コンベンションの全体運営、商環境(店舗やショールーム等)の企画・制作・運営など、人と人が出会う“場”・“空間”と、そこで生み出される体験に焦点を当て、感動価値・経験価値を最大化し、顧客企業のブランド価値・商品価値の向上を実現していくExperienceマーケティングサービスを提供しています。

一方、アイアクトは、インターネット黎明期からポータルサイトのコンテンツ企画・制作などを手掛け、現在ではCMS(Content Management System)による企業サイト構築及び運用全般に強みを持っており、さらに企業開拓を進めながら、企業の各種データ管理・運用のノウハウを高めています。

当社は、アイアクトとの強固な関係のもとで両社の事業拡大を推進することを目的として、平成25年7月にアイアクトの株式の一部取得し、資本業務提携を行っています。本資本業務提携により、当社が強みとしている展示会・イベントのサービス領域において、アイアクトが持つIT技術・デジタル領域での企画制作力を組み合わせることで、ITを駆使したソリューションの開発に取り組んでまいりましたが、更なる発展と業容拡大・相乗効果の最大化を目的として、アイアクトを完全子会社化することといたしました。

### (3) 企業結合日

平成27年1月15日

### (4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

### (5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

### (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 33.4%

追加取得した議決権比率 現金によるもの 41.9%

株式交換によるもの 24.7%

取得後の議決権比率 100%

### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がアイアクトの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していたアイアクトの普通株式の 企業結合日における時価	100,203千円
	現金	125,815千円
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	74,170千円
取得に直接要した支出額	アドバイザー費用等(概算額)	10,400千円
取得原価		310,589千円

3. 取得の対価として株式を交付した場合の、株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付又は交付予定の株式数

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	アイアクト (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	92
株式交換により交付した株式数	普通株式：133,400株	

株式交換比率の算定にあたっては、当社については、当社が金融商品取引所に上場していることから、平成26年12月19日を評価基準日とし、評価基準日までの6ヵ月間の株価の終値の単純平均値を参考に、アイアクトについては、平成26年3月31日を評価基準日とする時価純資産価額、及び平成26年12月25日付け当社とアイアクト大株主鈴木統夫氏との間で締結された株式譲渡契約に基づく売買価額を参考に、両者で協議のうえ決定いたしました。

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差益 7,208千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因  
現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社 博 展  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社博展の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年1月15日付で株式会社アイアクトの株式を取得し、子会社化した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。